

2019



七島信用組合

2019年度上半期 経営内容のお知らせ

2019.9.30

Mini Disclosure

## 基本方針

島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

## 経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

## 中期経営計画『しちしん3Rプロジェクト』

Roots (原点回帰)・Reform (変革)・Reason (存在意義)

七島信用組合では、2019年4月より第3次中期経営計画に取り組んでおります。島嶼地域と共に未来を向いて歩んでいくために、信用組合としての原点に立ちかえりつつ、経営基盤の強化に向けた新たな試みに挑戦して参ります。

- 計画期間 2019年度～2021年度の3年間
- テーマ

原点に立ちかえり、地域と共に、将来に向けて変革する3年

### ● 3つの基本方針と9つの基本戦略

3つの基本方針	①地域創生・地域貢献の取組み強化	9つの基本戦略	①積極的な資金供給による地域経済の活性化
	②環境変化に対応できる経営基盤の構築		②顧客ニーズに応える良質な商品・サービスの提供
	③人材育成の強化と働き方改革の推進		③お客さま・地域社会との関わり強化
			④営業力強化による収益の維持拡大
			⑤リスク管理態勢の高度化
			⑥経営効率化による生産性の向上
			⑦働く意欲や生産性を高める働き方改革の実現
			⑧将来を担う人材の育成と能力開発
			⑨多様な人材の積極的な採用と登用

## 当組合の概要

(2019年9月末日現在)

本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設立	1957年(昭和32年)9月
組合員数	11,213名
出資金	635百万円
店舗数	7店舗
職員数	77名
預金積金	107,257百万円
貸出金	45,746百万円
自己資本比率	12.13%
営業地域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域 (羽村市・青梅市・清瀬市を除く)

## CONTENTS

■基本方針・経営方針・中期経営計画	1
■当組合の概要	1
■店舗のご案内	1
■預金積金の状況	2
■貸出金の状況	2
■貸借対照表	2
■損益計算書	2
■収益の状況	3
■自己資本比率	3
■金融再生法に基づく開示債権の状況	3
■有価証券の時価情報	4
■地域密着型金融	4
■金融円滑化への対応	4
■インフォメーション	5

\*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

\*残高表示は、残高が全くない場合は「-」、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

## 店舗のご案内

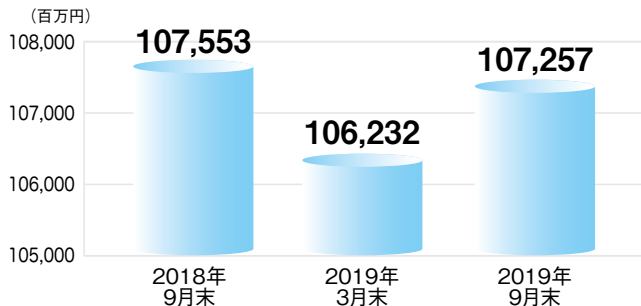
店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM 営業時間	
				平日	土・日・祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992-2-0777	3台	8:30~18:00	9:00~17:00
				※移動「ATM車」	9:30~16:30
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992-5-0661	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992-8-0111	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994-2-0081	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996-2-1201	3台	8:30~18:00	9:00~17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998-2-7410	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03-6436-2761	1台	9:00~17:00	-
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992-2-1661	-	-	-

## 預金積金の状況

(単位:百万円)

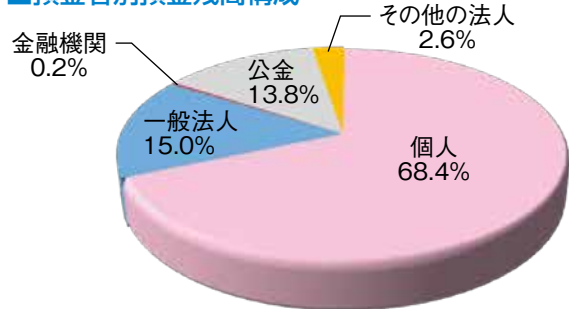
	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末
預金積金残高	107,553	106,232	107,257

### ■預金積金残高推移



預金積金は前年同月比295百万円減少し、107,257百万円となりました。内訳は個人預金が328百万円減少し、法人預金が32百万円増加となっております。

### ■預金者別預金残高構成

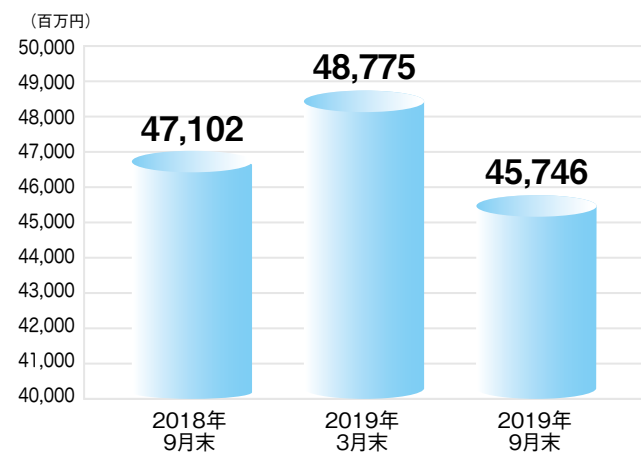


## 貸出金の状況

(単位:百万円)

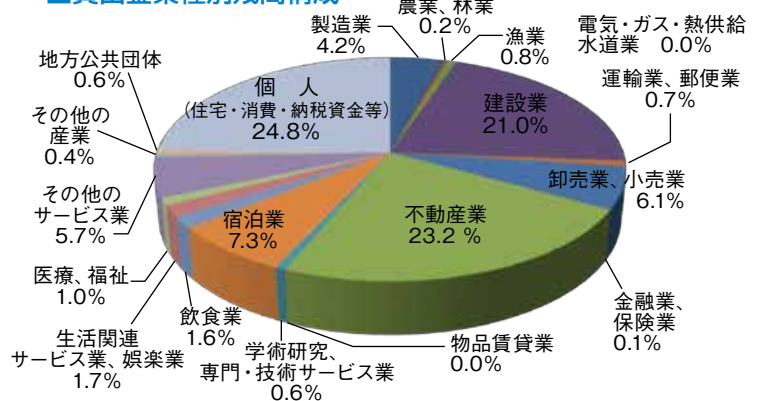
	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末
貸出金残高	47,102	48,775	45,746

### ■貸出金残高推移



融資相談会の開催やお客様との面談を通じ、信頼の絆を深め、事業等の維持安定、経営改善及び生活支援に努めるため、地域への積極的な資金の供給や条件変更等返済計画の見直しに取り組んでいます。また、地域活性化に繋がる地場産品の販路拡大を期待したビジネスマッチング展への参加、空き家・空き店舗対策、官民連携等、今後も地域経済の発展のため取り組んでまいります。

### ■貸出金業種別残高構成



## 貸借対照表・損益計算書

### ■貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)			(負債の部)		
科目	2018年9月期	2019年9月期	科目	2018年9月期	2019年9月期
現金	1,491	1,670	預金積金	107,553	107,257
預け金	52,987	50,169	借入金	4,400	4,400
有価証券	17,312	21,140	その他負債	298	301
貸出金	47,102	45,746	代理業務勘定	-	0
その他資産	542	766	賞与引当金	43	43
有形固定資産	896	854	退職給付引当金	226	220
無形固定資産	9	8	役員退職慰労引当金	38	19
繰延税金資産	162	151	その他の引当金	2	2
債務保証見返	17	9	債務保証	17	9
貸倒引当金	△553	△580	<b>負債の部合計</b>	<b>112,582</b>	<b>112,255</b>
(うち個別貸倒引当金)	△455	△481	<b>(純資産の部)</b>		
			出資金	630	635
			利益剰余金	6,848	7,081
			組合員勘定計	7,479	7,717
			評価・換算差額等計	△92	△33
<b>資産の部合計</b>	<b>119,968</b>	<b>119,938</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>119,968</b>	<b>119,938</b>

### ■損益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年9月期	2019年9月期
経常収益	779	879
資金運用収益	655	699
(うち貸出金利息)	(553)	(554)
役員取引等収益	58	59
その他業務収益	14	105
その他経常収益	50	14
経常費用	612	651
資金調達費用	13	13
(うち預金積金利息)	(12)	(11)
役員取引等費用	38	35
その他業務費用	3	3
経常費用	555	586
その他経常費用	2	12
経常利益	166	228
特別利益	-	1
特別損失	0	0
税引前当期純利益	166	229
法人税・住民税及び事業税	41	57
法人税等調整額	2	10
当期純利益	122	161

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 収益の状況

(単位:百万円)

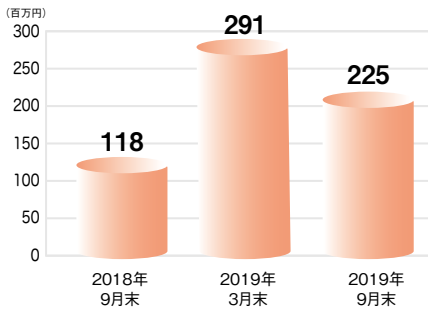
	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末
業務純益	118	291	225
コア業務純益	105	275	124
経常利益	166	290	228
当期純利益	122	206	161

収益面では、貸出金利息が前年同月比で微増、預け金利息は同5百万円の減少、有価証券利息配当金が前年同月比43百万円の増加となりました。

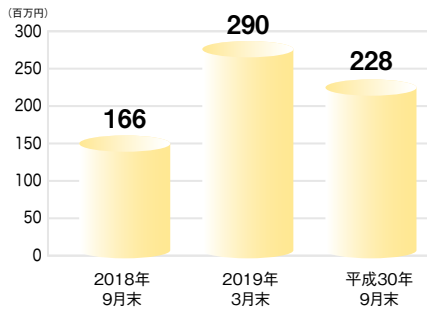
費用面では人件費が前年同月比9百万円増加、物件費が同21百万円増加しました。

国債等債券売却損益は前年同月比88百万円の増加となり、業務純益は前年同月比107百万円増加の225百万円となりました。個別貸倒引当金戻入は前年同月比29百万円の減少となり、経常利益は同61百万円の増加、当期純利益は同39百万円増加した161百万円となりました。

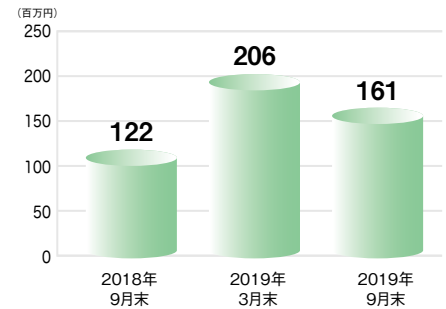
### ■業務純益の推移



### ■経常利益の推移



### ■当期純利益の推移



## 自己資本比率

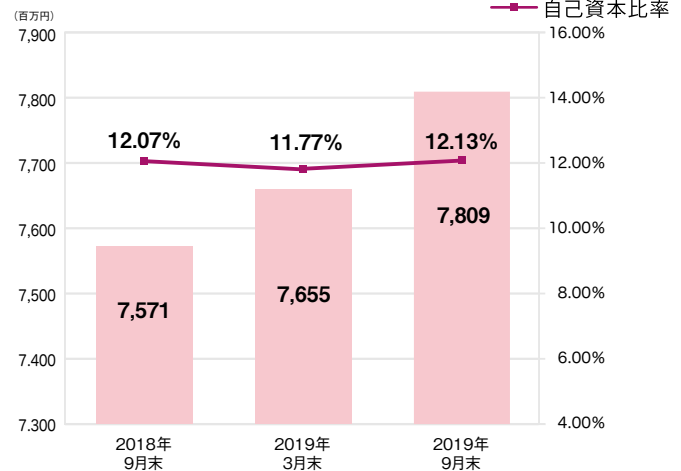
自己資本比率とは、金融機関の健全性を計る重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産に対して、出資金や内部留保等の自己資本が占める割合を表しています。当組合の自己資本比率は国内基準の「4%」を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

(単位:百万円、%)

	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末
自己資本額	7,571	7,655	7,809
自己資本比率	12.07%	11.77%	12.13%

※自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

### ■自己資本額および自己資本比率の推移



## 不良債権比率

### ■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

	2018年 9月期	2019年 3月期	2019年 9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	671	650	638
危険債権	93	160	159
要管理債権	1,984	1,505	2,552
不良債権計(A)	2,749	2,316	3,350
正常債権	44,437	46,539	42,430
合計(B)	47,186	48,856	45,781
不良債権比率(A÷B)	5.83%	4.74%	7.32%

### ■保全状況

(単位:百万円、%)

	2018年 9月期	2019年 3月期	2019年 9月期
保全額	1,560	1,383	1,843
担保・保証等	1,101	900	1,360
貸倒引当金	458	482	482
保全率	56.76%	59.71%	55.00%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00%	100.00%	100.00%
危険債権	70.54%	88.22%	81.76%
要管理債権	41.48%	39.27%	42.07%

小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
5. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
6. 「貸倒引当金」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 有価証券の時価情報

### ◎満期保有目的の債券(時価のあるもの)

(単位:百万円)

該当事項なし

### ◎その他有価証券(時価のあるもの)

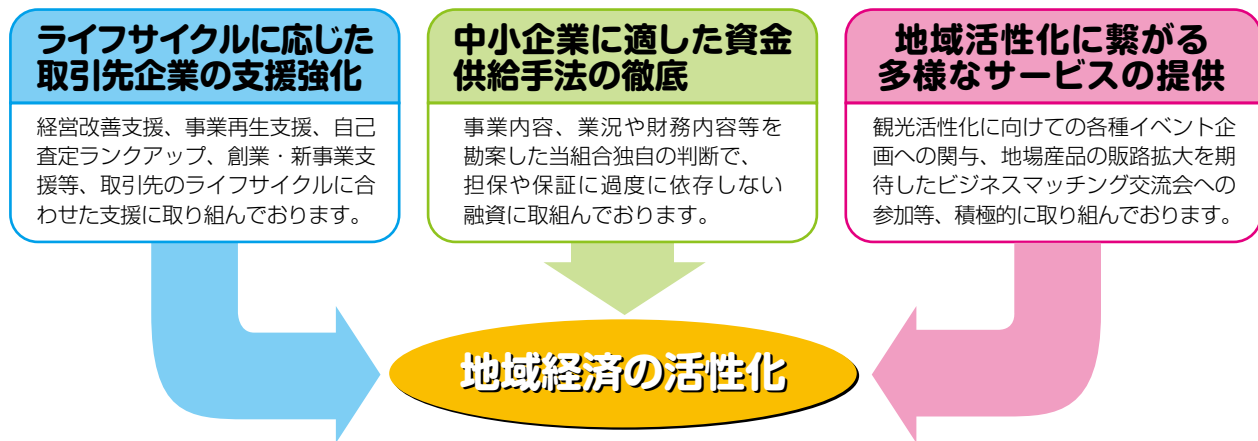
(単位:百万円)

項 目	2019年9月末			〈参考〉2019年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	11	10	—
	債 券	12,090	11,914	10,737	10,610	126
	国 債	—	—	515	502	12
	地 方 債	411	399	407	399	7
	社 債	11,678	11,514	9,814	9,708	106
	そ の 他	1,612	1,552	883	852	30
	小 計	13,703	13,466	236	11,632	11,474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	77	77	41	49	△8
	債 券	2,419	2,443	2,689	2,713	△24
	国 債	815	833	—	—	—
	地 方 債	98	100	—	—	—
	社 債	1,505	1,510	2,689	2,713	△24
	そ の 他	4,940	5,199	5,328	5,450	△121
	小 計	7,437	7,721	△283	8,059	8,214
合 計	21,140	21,187	△46	19,692	19,688	3

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、公社公団債・金融債・事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。

## 地域密着型金融

当組合は、地元のお客様からお預かりした大切なご預金を、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業活動や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。特に、下記3つの項目に重点をおき地域密着型金融を実践しております。



## 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

### ① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	2019年9月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	46,026	722
うち、実行に係る貸付債権	43,079	628
うち、謝絶に係る貸付債権	1,022	38
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	1,688	56
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	1,885	169
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	115	12

### ② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	2019年9月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,026	89
うち、実行に係る貸付債権	852	76
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	40	3

■「しちしんプレミアム倶楽部」を発足しました。

「地域事業者と当組合が情報を共有し、様々な課題に団結して取り組むことや、地域のお金は地域で還流させることで、事業者はこれからも末永く事業を継続することができ、地域も活性化させる」ことを目的に、2018年10月1日に発足いたしました。

- ★「会 員」とは ・七島信用組合の組合員で且つ事業を営む法人および個人事業主。  
・但し、当組合の出資金額残高が100,000円以上となります。
- ★「準会員」とは ・法人会員の経営者及びその事業に携わる家族、従業員。 ・個人事業主の事業に携わる家族、従業員。  
「会費」は無料です。(但し、セミナー、懇親会等の開催にあたっては、参加費を求める場合もあります。)是非ご加入下さい。

■各店で「金融相談会」を開催しております。

個人のお客様、法人のお客様を問わず、ご融資をはじめ金融にかかるご相談やお悩みにお応えするため、各支店で金融相談会を行っております。営業時間外でのご相談や事務所、ご自宅でのご相談にも応じておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

■預金のご案内

種類	しくみと特色	期間	お預入れ金額
ゴールド定期預金	年金受取口座を当組合に指定されている方を対象に、1年もの及び2年ものスーパー定期預金の金利が店頭表示金利に0.1%上乘せされる商品です。	取扱期間 2020年3月31日まで	500万円以下
相続定期預金	当組合に口座をお持ちの方が、相続手続完了から1年以内に、相続により取得した預貯金等を原資としてお預入れ頂く場合に金利が上乘せされる商品です。(預入期間6か月～5年)	取扱期間 2020年3月31日まで	相続により取得した金額の範囲内 (50万円以上)

この他にも「スーパー積金」や「スーパー定期預金」等をお取扱しております。詳しくはお近くの店舗までお問い合わせください。

■お振り込みには、便利な「インターネットバンキング」をご利用下さい。

- 24時間365日振り込みが可能になりました  
2018年10月9日から「24時間365日」当日振込が可能になりました。
- 当組合口座への当日入金時間の拡大について  
他の金融機関のお客様から、当信用組合のお客様口座への振込については、24時間365日当日中に入金いたします。  
※当組合への振り込みについては、お客様口座を確認後に振り込まれます。
- 振込受付時間の拡大について  
次の時間帯に当信用組合ATM・インターネットバンキングにて受付をしたお客様の振込依頼については、お受取人の口座へ当日中に入金いたします。

	窓 口	A T M	インターネットバンキング
平 日	9:00～14:00	8:30～18:00	0:00～24:00
土曜日	—	9:00～17:00	0:00～24:00
日曜日・休日	—	9:00～17:00	0:00～24:00

※ATM・インターネットバンキングからの振込については、お受取人口座名を確認後に、振込手続きを行います。  
※ATMの受付時間帯は店舗により異なります。

○留意事項

- ・振込先の金融機関によっては、当日振込できない場合があります(当日振込の可については、ATM・インターネットバンキングの取引画面にてご確認ください)。
- ・当信用組合のシステムメンテナンス時間帯(毎月第2・第4日曜日の前日土曜日23:30～翌日曜日7:00までの間)は、当日振込のお取り扱いができません。
- ・お客さまの口座種類によっては、当日入金の対象外となる場合があります(当座預金等が対象)。
- ・組み戻し・変更等の手続きについては、今までどおり、平日の窓口営業時間帯のお取り扱いとなります。
- ・振込手数料およびATM手数料の取扱いに関する変更はありません。

■各種サービス

種類	サービスの内容	
キャッシュサービス	当組合のキャッシュカード、ローンカードで、当組合の本支店をはじめ、全国の金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、各コンビニエンスストア等でキャッシュサービスをご利用いただけます。(一部の金融機関を除きます。) 詳しい利用時間等については当組合ホームページをご覧ください。(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)	
インターネットバンキングサービス(法人・個人)	ご自宅・事務所等のパソコンや、スマートフォンからインターネットを経由して、残高照会やお振込みができます。	詳しい利用時間等については当組合ホームページをご覧ください。(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)
	ご利用時の留意点	<p>【個人向「インターネットモバイルバンキング」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引時における安全性を高めるため、メール通知パスワードの他に「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。</li> <li>・不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWallプレミアム」を無料でご提供しております。セキュリティ向上のためご利用ください。</li> </ul> <p>【法人向「ビジネスインターネットバンキング」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引時における安全性を高めるため、「電子証明書」によるログイン認証をお勧めしております。</li> <li>・お取引時における安全性を高めるため、「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。</li> </ul>

※各種サービスについては、ホームページまたは窓口でご確認下さい。

■休日もATMによるご入金をご利用いただけます。※但し、紙幣のみのお取り扱いとなります。

■しんくみATM記帳提携サービスを開始しました。

当組合の総合通帳・普通通帳等の記帳が全国の提携信用組合でご利用できるようになりました。提携信用組合の所在地等詳しくはお近くの店舗までお問い合わせください。

■犯罪防止対策等、注意喚起【なりすまし詐欺】にご注意ください

市・区役所などの職員や警察官になりすまして、言葉巧みにキャッシュカードを預かり、暗証番号を聞き出すことで預金を騙し取る事件が発生しております。お客様の暗証番号をお聞きしたり、キャッシュカードをお預かりする事はございませんのでご注意下さい。

■ワンタイムパスワードのご利用について

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が発生しております。当組合では、このような状況を勘案し、2019年3月18日(月)よりインターネットバンキングおよびモバイルバンキングをご利用中または、これからご利用されるお客様の

- ①. 1日あたり振込・振替限度額、収納サービスの上限を20万円に引き下げる。
- ②. 引下げ日以降、ワンタイムパスワードのご利用を開始したお客様については、振込・振替限度額の上限額を20万円超に変更いただけますが、上限額の最高額は1,000万円に引き下げる。

こととさせていただきます。20万円超の振込・振替のお取引引きを行う場合には、ワンタイムパスワードをご利用いただけますようお願いいたします。この他、なりすましによる振込・振替限度額変更を防止するため、振込・振替限度額の変更反映に猶予期間を設定しております。詳しくは、窓口にお問い合わせ下さい。

